

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月10日

【四半期会計期間】 第20第3四半期(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

【会社名】 テックファーム株式会社

【英訳名】 Techfirm Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千原 信悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大久保一丁目3番21号

【電話番号】 03 - 3200 - 2012 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 松本 圭太

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区大久保一丁目3番21号

【電話番号】 03 - 3200 - 2012 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 松本 圭太

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間	第19期
会計期間	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成22年 8月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日
売上高 (千円)	1,715,182	2,100,333	672,097	671,645	2,407,475
経常利益 (千円)	51,640	124,306	89,505	94,323	108,229
四半期(当期)純利益 (千円)	27,283	40,456	52,243	73,651	37,811
純資産額 (千円)			841,219	879,393	851,334
総資産額 (千円)			1,253,264	1,464,244	1,377,618
1株当たり純資産額 (円)			37,101.16	38,790.73	37,547.77
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1,201.60	1,786.40	2,306.87	3,252.17	1,666.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		1,774.73		3,231.20	
自己資本比率 (%)			67.0	60.0	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,459	179,743			156,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	128,927	69,474			179,385
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,907	59,205			164,274
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			189,887	652,034	343,610
従業員数 (名)			195	173	191

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、当社唯一の連結子会社であるエクシーダ株式会社は、平成23年3月23日をもって清算終了いたしました。このため、第20期第3四半期連結会計期間に係る純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高並びに従業員数については提出会社に係る数値を記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第19期第3四半期連結累計(会計)期間及び第19期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の連結子会社は、平成23年3月23日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) エクシーダ㈱	東京都新宿区	58,000	ソフトウェア開発及び販売 通信機器及びコンピュータ 機器の販売 労働者派遣事業等	所有 100.0	当社の受託開発等の一部を受託 役員の兼任2名 販売代理店契約

(注) 特定子会社に該当しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	173
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	173
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より事業区分の変更を行っております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	
	生産高(千円)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア受託開発	400,284	96.0
合計	400,284	96.0

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 連結会社間取引については相殺消去をしております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア受託開発	509,074	88.7	511,610	100.6
合計	509,074	88.7	511,610	100.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. Gガイドモバイル関連及び自社プロダクト等のサービスの提供については、受注生産を行っていないため、受注実績の記載をしております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	
	販売高(千円)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア受託開発	671,645	99.9
合計	671,645	99.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱エヌ・ティ・ティ・ド コモ	147,119	21.9	234,257	34.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 連結会社間取引については相殺消去をしております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、一部に景気回復や企業収益改善の兆しがみられるものの、為替の円高基調や海外景気の下振れ懸念、及び平成23年3月11日に発生した東日本大震災による日本経済への影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業のIT投資意欲は改善しつつあるものの、先行きの不透明感が増したことからIT投資予算の縮小、延期、投資対効果に対する精査等、厳しい状況が続いております。また、携帯電話市場にあつては、iPhoneやAndroid等のスマートフォン及びタブレット型端末の普及が本格化してきており、今後も新しい技術や多種多様なサービスの展開に向けた需要は続き、同市場を取り巻く環境は大きく変化していくものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは引き続きソフトウェア開発を中心としたソリューションの受託開発、運用・保守事業の拡大に注力するとともに、新規顧客の開拓、既存顧客との関係強化を掲げ、顧客ニーズに合わせたITサービスの提供等に努めてまいりました。

業務体制につきましては、今後の成長軌道の確立を実現するために、平成22年8月より「営業本部」を新設し、より効率的で機動力のある営業体制を確立するとともに、顧客への戦略的な営業展開、顧客ニーズに対応した横断的なソリューションサービスの提案に努め、営業力・受注力の拡大に取り組んでまいりました。

平成22年11月には、事務所費用の削減、コミュニケーションロスの削減、業務効率及び生産性の向上を目的として本社及び分室の2か所の拠点を1か所に集約する本社移転が完了し、今後の収益獲得体制を整えると共に、プロジェクト管理等を徹底し、生産性の向上によるコストの圧縮、経費の削減に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は671,645千円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益85,054千円（同1.0%減）、経常利益94,323千円（同5.4%増）、四半期純利益73,651千円（同41.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ226,057千円増加し、1,236,066千円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が83,796千円減少したものの、社債発行等により現金及び預金が308,423千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ142,148千円減少し、225,461千円となりました。この主な要因は、本社移転による事務所設備等の取得により有形固定資産が57,662千円増加したものの、旧本社の保証金の返還等により投資その他の資産が97,244千円、ソフトウェアの減価償却及び減損損失等により無形固定資産が102,566千円減少したことによるものであります。

繰延資産は、2,716千円となりました。これは社債発行費によるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ86,625千円増加し、1,464,244千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ52,357千円減少し、463,571千円となりました。この主な要因は、賞与引当金が37,120千円増加したものの、支払手形及び買掛金が68,155千円、短期借入金が18,000千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ110,923千円増加し、121,279千円となりました。この主な要因は、社債が80,000千円増加、資産除去債務が17,772千円増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ58,566千円増加し、584,850千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ28,059千円増加し、879,393千円となりました。この主な要因は、平成22年7月期の期末配当を行ったものの、四半期純利益40,456千円を計上したことにより利益剰余金が28,000千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、652,034千円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ264,260千円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、253,304千円（前年同四半期は42,061千円の資金の獲得）となりました。

この主な内訳は、仕入債務の減少額67,078千円、貸倒引当金の減少額15,094千円の計上等による資金の減少要因があった一方、税金等調整前四半期純利益を125,837千円計上、売上債権の減少額148,507千円、賞与引当金の増加額48,133千円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は、96,027千円(前年同四半期は36,125千円の資金の使用)となりました。

この主な内訳は、自社利用ソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出12,606千円等の資金の減少要因があった一方、差入保証金の回収による収入61,480千円、無形固定資産の売却による収入48,608千円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、85,070千円(前年同四半期は1,488千円の資金の使用)となりました。

この主な内訳は、短期借入金の純減少額82,000千円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3,253千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,730	23,730	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース) (注)2	(注)3
計	23,730	23,730		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成22年10月12日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合により、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)であります。
- 3 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成17年10月27日定時株主総会決議（平成18年7月19日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	30(注)1、9
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注)1、3、5、8、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)4、5、8
新株予約権の行使期間	平成19年10月28日から 平成27年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注)5、8
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は10株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 単元株式制度を採用していないため、単元株式数はありません。
- 3 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法
上記「新株予約権の数」により、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。
- 4 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨無償
- 5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
本新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、次により定める1株当たりの払込金額に上記「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額は金50,000円とする（以下「払込価額」という。）。
なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、払込価額を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 なお、次の算式において、既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{調整前払込価額}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

6 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 対象者が死亡した場合は、対象者の相続人による行使は認めない。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- (3) その他の新株予約権の行使条件は、第1回新株予約権割当契約により定める。

7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
- (2) 対象者が権利行使をする前に、前項(1)(2)に定める新株予約権の行使条件に該当しなくなり権利を喪失したときは、当該新株予約権は無償で取得することができる。

8 平成19年5月25日付をもって、株式1株につき10株の株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数及び金額を記載しております。

9 退職により失権した者の新株予約権を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月30日		23,730		319,445		279,445

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第3四半期会計期間の末日後に、志村貴子氏から平成23年5月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成23年5月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
志村 貴子	東京都目黒区	1,150	4.85

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成23年1月31日)に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,083		(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,647	22,647	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	23,730		
総株主の議決権		22,647	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テックファーム株式会社	東京都新宿区大久保一丁目3番21号	1,083		1,083	4.56
計		1,083		1,083	4.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	52,800	95,700	145,900	163,000	165,900	136,300	145,200	136,500	87,700
最低(円)	37,000	43,100	69,100	86,500	125,300	103,100	105,000	57,500	72,000

(注) 株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役会長	筒井 雄一郎	平成22年12月27日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社の唯一の連結子会社であるエクシーダ株式会社は、平成23年3月23日をもって清算終了いたしました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表は、提出会社の四半期貸借対照表を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人より四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	652,034	343,610
受取手形及び売掛金	458,529	542,325
仕掛品	¹ 38,130	¹ 43,516
原材料及び貯蔵品	407	181
その他	90,720	94,658
貸倒引当金	3,756	14,284
流動資産合計	1,236,066	1,010,008
固定資産		
有形固定資産	² 87,833	² 30,170
無形固定資産	30,411	132,977
投資その他の資産		
その他	107,752	204,996
貸倒引当金	535	535
投資その他の資産合計	107,217	204,461
固定資産合計	225,461	367,610
繰延資産		
社債発行費	2,716	-
繰延資産合計	2,716	-
資産合計	1,464,244	1,377,618
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,803	94,958
短期借入金	³ 162,000	³ 180,000
未払法人税等	3,371	21,094
賞与引当金	94,996	57,876
製品保証引当金	6,300	9,800
本社移転損失引当金	-	17,026
その他	170,100	135,173
流動負債合計	463,571	515,929
固定負債		
社債	80,000	-
資産除去債務	17,772	-
その他	23,506	10,355
固定負債合計	121,279	10,355
負債合計	584,850	526,284

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	319,445	319,445
資本剰余金	279,445	279,445
利益剰余金	328,559	300,558
自己株式	48,860	48,860
株主資本合計	878,588	850,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95	243
評価・換算差額等合計	95	243
新株予約権	900	990
純資産合計	879,393	851,334
負債純資産合計	1,464,244	1,377,618

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
売上高	1,715,182	2,100,333
売上原価	1,175,630	1,406,191
売上総利益	539,552	694,142
販売費及び一般管理費	¹ 493,662	¹ 579,846
営業利益	45,889	114,295
営業外収益		
受取利息	1,537	698
投資有価証券評価益	3,150	3,245
助成金収入	-	10,455
投資有価証券割当益	2,034	-
その他	1,564	301
営業外収益合計	8,287	14,699
営業外費用		
支払利息	949	3,389
支払手数料	1,494	1,156
その他	92	142
営業外費用合計	2,536	4,689
経常利益	51,640	124,306
特別利益		
固定資産売却益	-	17,047
貸倒引当金戻入額	-	10,528
特別利益合計	-	27,575
特別損失		
固定資産除却損	94	52
本社移転関連費用	-	26,455
減損損失	-	45,875
その他	-	17,094
特別損失合計	94	89,478
税金等調整前四半期純利益	51,545	62,403
法人税等	² 24,262	² 21,946
少数株主損益調整前四半期純利益	-	40,456
四半期純利益	27,283	40,456

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	672,097	671,645
売上原価	417,144	400,284
売上総利益	254,953	271,360
販売費及び一般管理費	¹ 169,077	¹ 186,305
営業利益	85,875	85,054
営業外収益		
受取利息	515	95
投資有価証券評価益	1,915	70
助成金収入	-	10,455
投資有価証券割当益	2,034	-
その他	436	195
営業外収益合計	4,901	10,816
営業外費用		
支払利息	539	974
支払手数料	731	429
その他	-	142
営業外費用合計	1,270	1,547
経常利益	89,505	94,323
特別利益		
固定資産売却益	-	17,047
貸倒引当金戻入額	-	15,094
特別利益合計	-	32,141
特別損失		
関係会社整理損	-	627
特別損失合計	-	627
税金等調整前四半期純利益	89,505	125,837
法人税等	² 37,262	² 52,185
少数株主損益調整前四半期純利益	-	73,651
四半期純利益	52,243	73,651

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	51,545	62,403
減価償却費	36,421	67,666
減損損失	-	45,875
固定資産除却損	94	52
投資有価証券評価損益(は益)	3,150	3,245
投資有価証券割当損益(は益)	1,960	-
本社移転損失引当金の増減額(は減少)	-	17,026
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,267	10,528
賞与引当金の増減額(は減少)	20,148	37,120
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,000	3,500
受取利息及び受取配当金	1,537	698
支払利息	949	3,389
売上債権の増減額(は増加)	229,062	83,796
たな卸資産の増減額(は増加)	7,729	5,159
仕入債務の増減額(は減少)	52,547	68,155
未払消費税等の増減額(は減少)	16,135	652
その他	17,161	14,915
小計	45,169	217,878
利息及び配当金の受取額	1,537	698
利息の支払額	1,057	3,983
法人税等の支払額	2,804	21,292
法人税等の還付額	29,033	-
その他	-	13,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,459	179,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,725	39,102
無形固定資産の取得による支出	125,551	27,213
無形固定資産の売却による収入	-	48,608
差入保証金の回収による収入	-	87,430
その他	349	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,927	69,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	18,000
長期借入金の返済による支出	5,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	4,623
社債の発行による収入	-	97,140
自己株式の取得による支出	8,434	-
配当金の支払額	170	12,117
その他	1,487	3,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,907	59,205
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,479	308,423
現金及び現金同等物の期首残高	202,367	343,610
現金及び現金同等物の四半期末残高	189,887	652,034

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間において、エクシーダ株式会社は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 該当事項はありません。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,312千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は17,669千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法により算定しております。
3 製品保証見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の製品保証実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の製品保証実績率等を使用して製品保証見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
<p>1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金4,300千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金4,300千円)を相殺表示しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 83,911千円</p> <p>3 コミットメントライン及び財務制限条項 当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>融資枠設定金額 150,000千円 借入実行残高 150,000千円 差引残高 - 千円</p> <p>上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること 	<p>1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金2,820千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金2,820千円)を相殺表示しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 91,114千円</p> <p>3 コミットメントライン及び財務制限条項 当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>融資枠設定金額 150,000千円 借入実行残高 150,000千円 差引残高 - 千円</p> <p>上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 157,305千円 賞与引当金繰入額 15,300 " 貸倒引当金繰入額 6,267 "	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 184,073千円 賞与引当金繰入額 19,835 "
2 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	2 同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 53,132千円 賞与引当金繰入額 4,943 " 貸倒引当金繰入額 1,200 "	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 61,860千円 賞与引当金繰入額 9,017 "
2 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在)
現金及び預金 189,887千円	現金及び預金 652,034千円
現金及び現金同等物 189,887千円	現金及び現金同等物 652,034千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年8月1日
 至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,730

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,083

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
 ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第3四半期連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	900
連結子会社	
合計	900

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	12,455	550	平成22年7月31日	平成22年10月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当200円を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会
 計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
当社グループの事業は、単一事業であるため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
当社グループの事業は、単一事業であるため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため記載は省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
社債 (1年内償還予定を含む)	100,000	100,791	791	(注)

(注) 社債の時価の算定方法

社債は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表の影響額について金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

資産除去債務が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第3四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,669千円
その他増減額(は減少)	103千円
当第3四半期連結会計期間末残高	17,772千円

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
38,790.73円	37,547.77円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	879,393	851,334
普通株式に係る純資産額(千円)	878,493	850,344
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	900	990
普通株式の発行済株式数(株)	23,730	23,730
普通株式の自己株式数(株)	1,083	1,083
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	22,647	22,647

2. 1株当たり四半期純利益等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益 1,201.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 1,786.40円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 1,774.73円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	27,283	40,456
普通株式に係る四半期純利益(千円)	27,283	40,456
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	22,706	22,647
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円) 四半期純利益調整額		
普通株式増加数(株)		149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益 2,306.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり四半期純利益 3,252.17円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 3,231.20円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	52,243	73,651
普通株式に係る四半期純利益(千円)	52,243	73,651
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	22,647	22,647
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円) 四半期純利益調整額		
普通株式増加数(株)		147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月11日

テックファーム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柏	寄	周	弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	正	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテックファーム株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テックファーム株式会社及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月9日

テックファーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテックファーム株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テックファーム株式会社及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。